

狹山事件60年

県内支援者の思い

3

埼玉県狭山市で1963年5月1日に発生した狭山事件の支援活動では、事件現場周辺を歩きながら、石川一雄さん(84)の捜査段階の自白や確定判決の矛盾点を学ぶ「現地調査」が頻繁に行われる。「げんちよう」と呼ばれ、集会と並ぶ闘争の柱となっている。

三橋松男さん(66)=県労働者福祉協議会専務理事

事件発生当日、一雄さんは家にいたと話す、「一雄はやつていない」と力説する富造さん。傍らで「皆さん、一雄をよろしく」と

務局長は40年余り前、自分で初めて現調に参加した時のこと。ことを忘れない。今は「

穏やかな口調ながら強い意  
思をにじまるリイさん。「両親に『ここまで言わす権力ど  
は何なんだろう』とやるせ  
ない思いに駆られ、「支援運動をやり遂げる」と誓つ  
た。 は、実行委員長となつて祝う会を徳島駅前の焼き肉店  
で開いた。その際、「これで終わつたらもつたいな  
い」と、祝う会を母体とし  
た。 体連合会)の先輩だつた。

石川さんの妻早智子さんは、97年3月に設立したの（76）徳島市出身は、同が、「狹山事件を考える徳じ職場（県国民健康保険団島の会）。代表を木村清志



狹山事件への思いを語る三橋さん。スーツの左襟には「SAYAMA」バッジ=徳島市昭和町3の県労働者福祉協議会

弁護士に依頼し、三橋さんは事務局を引き受けた。木村弁護士は後に石川さんの再審弁護団に加わった。

40歳をすぎて管理職となり、労働組合から離れた。組織としてではなく、個人としての自分に何ができるのかを自問自答するうちに「生活の一部にせなあかん」と思い至つた。手本となつたのが、早くからたつた1人で再審開始を求めるはがきを東京高裁に送り続けていた早智子さんの行動力だ。

徳島の会は早智子さんの思いを受け継ぎ、石川さんが別件で逮捕された5月23

京高裁と東京高検に送る。「送つたら必ず見てくれて」とい渡された10月31日に、「SAYAMA」という木村弁護士の言葉を励みに、会の活動の柱として続けている。

三橋さんのスーツの胸元には、常に「SAYAMA」の文字をあしらつた縁のリボンバッジがある。「生活の中で何ができるか」を考え、実践していることの一つで、着け始めて20年近くになる。時折、「そのバッジ何?」と聞かれると、「狭山事件は冤罪だ」と熱弁を振るう。(須見千次郎)

**メモ**  
現地事務所  
西武新宿線狭  
市駅に近い石川一雄さんの  
自宅跡には現地事務所がな  
り、現地調査の拠点とな  
っている。事務所内には火災  
で焼失した石川さん宅の  
部が同じ大きさで再現さ

川さんが「自白」した後に行われた3度目の家宅捜索で被害者の物という万年筆が見つかったとされた勝手口のかもいも再現されており、不自然な発見の経緯が分かるようになっている。